

森林経営のサイクル

施業年は、一般的な例示

投資を必要とする期間

収益を得る期間

植栽年 ~ 下刈(1~5年目) ~ 除伐(15年目) ~ 保育間伐(25年及び35年目)

植林地ごしらえ

保育
(下刈、除伐、保育間伐、ツル切り、枝打ち、獣害対策等、現況見回)

常に現況を把握
ツル切りにより

獣害対策の実施

主伐(収穫)

収入間伐(収穫)

主伐(80年目)

収穫間伐(50年及び60年目)

林業公社事業の仕組み

森林所有者

自力施業

森林施業の実施

(施業地の規模が小さく非効率)

森林施業の実施

(施業地の規模が大きく効率的)

豊かな森林の造成

分収林契約

30%

収益

70%

森林施業の依頼

費用は森林所有者が負担する。

森林組合

(森林所有者を組合員とする協同組織、組合員等の森林の経営や施業を受託し実施)

林業事業体

(素材生産等の施業を請負って実施する会社等)

森林施業の発注

費用は林業公社が負担し、木材収入により回収する。

林業公社

(分収造林事業を実施する法人)